

## ゆう・あいステッププラン～亀岡市男女共同参画計画～成果指標 (後期実施計画)

### 基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けてのシステムづくりと意識改革

#### 重点プラン1 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

女性の活躍推進法	成果指標	担当課	平成30年度実績	令和元年度実績	後期実施計画目標 令和2年度
	「男は仕事、女は家庭のことを主に担う」という考え方に、同感しない市民の割合	人権啓発課	—	56.9%	50.0%
	「キラリ☆亀岡」への特集記事としての掲載回数	秘書広報課	1回	1回	年1回以上
	男女共同参画にかかる研修の実施回数	人事課	1回	1回	年1回以上

#### 重点プラン2 政策・方針決定の場への女性の参画の促進

女性の活躍推進法	成果指標	担当課	平成30年度実績	令和元年度実績	後期実施計画目標 令和2年度
	審議会等の女性委員の比率	企画調整課 人権啓発課	29.5%	31.5%	50.0%
	女性委員のいない審議会の組織数	企画調整課 人権啓発課	4	2	0
☆	女性職員の管理監督職昇任試験の受験率	人事課	△42.5%	△55.4%	同率
☆	女性管理監督職員の率	人事課	33.0%	32.9%	30.0%
☆	企業における人権講座開催、ポジティブ・アクションに向けたチラシ配布回数	商工観光課	年1回	年1回	年1回以上
	PTAにおける女性役員(会長)の割合	社会教育課	30.7%	30.7%	30.0%

#### 重点プラン3 男女共同参画意識づくりの推進、生涯学習の推進

女性の活躍推進法	成果指標	担当課	平成30年度実績	令和元年度実績	後期実施計画目標 令和2年度
	「男は仕事、女は家庭のことを主に担う」という考え方に、同感しない市民の割合(再掲)	人権啓発課	—	56.9%	50.0%
	男女共同参画に関する図書の購入冊数	図書館	45冊	25冊	年20冊以上
	男女共同参画やジェンダーを意識したお話会の実施回数	図書館	2回	1回	年2回以上
	男女共同参画に関する図書の展示の実施回数	図書館	2回実施	2回実施	年2回以上
	人権教育講座で女性の人権や男女共同参画の視点を取り入れた講座の開催回数	社会教育課	1回	1回	年1回以上

#### 重点プラン4 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進

女性の活躍推進法	成果指標	担当課	平成30年度実績	令和元年度実績	後期実施計画目標 令和2年度
	公立小学校における女性管理職の登用率	教育総務課	23.5%	22.2%	20.0%
	公立中学校における女性管理職の登用率	教育総務課	7.1%	12.5%	10.0%
	公立中学校における職場体験の参加率	学校教育課	99.1%	99.7%	99.0%

## 基本目標2 あらゆる分野における男女共同参画の推進

### 重点プラン5 就労の場における男女共同参画の推進

女性の活躍推進法	成果指標	担当課	平成30年度実績	令和元年度実績	後期実施計画目標 令和2年度
☆	企業における人権講座開催、ポジティブ・アクションに向けたチラシ配布回数(再掲)	商工観光課	年1回	年1回	年1回以上
	性別にとらわれない環境づくりに向けた郷土料理講習会の開催回数	農林振興課	年4回	年3回	年5回
	性別にとらわれない環境づくりに向けた親子料理教室の開催回数	農林振興課	0回	0回	年1回
☆	庁内男性職員の育児休業取得率	人事課	0.0%	4.3%	5.0%以上
☆	庁内年次有給休暇の取得日数	人事課	8日	8日	10日

### 重点プラン6 市民活動・地域活動における男女共同参画の促進

女性の活躍推進法	成果指標	担当課	平成30年度実績	令和元年度実績	後期実施計画目標 令和2年度
	「男は仕事、女は家庭のことを主に担う」という考え方に、同感しない市民の割合(再掲)	人権啓発課	—	56.9%	50.0%
	PTAにおける女性役員(会長)の割合(再掲)	社会教育課	30.7%	30.7%	30.0%
	避難所開設要員に対する周知回数	自治防災課	年1回	年1回	年1回

### 重点プラン7 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できる環境づくり

女性の活躍推進法	成果指標	担当課	平成30年度実績	令和元年度実績	後期実施計画目標 令和2年度
	家庭生活において男女が平等であるという意識	人権啓発課	—	31.8%	40.0%
	「男は仕事、女は家庭のことを主に担う」という考え方に、同感しない市民の割合(再掲)	人権啓発課	—	56.9%	50.0%
	親子活動の場の提供	市民力推進課	年間33回 参加者数 1,084人	年間30回 参加者数 846人	年間20回 参加者数 1,000人
	亀岡市さわやか教室の男女共同参画に関する講座の実施回数	社会教育課	1回	1回	1回
☆	庁内男性職員の育児休業取得率(再掲)	人事課	0.0%	4.3%	5.0%以上
☆	庁内年次有給休暇の取得日数(再掲)	人事課	8日	8日	10日

### 重点プラン8 国際社会における男女共同参画の理解の促進

女性の活躍推進法	成果指標	担当課	平成30年度実績	令和元年度実績	後期実施計画目標 令和2年度
	国際交流に関する各事業の男性の参加割合	文化・スポーツ課	33.3%	28.9%	40.5%

### 基本目標3 男女がともに安心して暮らせる環境づくり

#### 重点プラン9 男女の能力の発揮を可能にするための支援

女性の活躍推進法	成果指標	担当課	平成30年度実績	令和元年度実績	後期実施計画目標 令和2年度
	亀岡市男女共同参画条例の認知度	人権啓発課	—	36.4%	50.0%
	配偶者等における暴力防止法の認知度	人権啓発課	—	86.6%	90.0%
	女性の相談室専門相談(フェミニストカウンセリング)の開設回数	人権啓発課	年24回	年18回	年24回
	女性の相談室専門相談(法律相談)の開設回数	人権啓発課	年18回	年18回	年24回
	女性の相談室一般相談の実施時間数	人権啓発課	週30時間	週30時間	週30時間
	女性の相談ネットワーク会議の開催回数	人権啓発課	年1回	年2回	年2回
	人権相談の実施回数	人権啓発課	月2回	月2回	月2回

#### 重点プラン10 あらゆる暴力の根絶

女性の活躍推進法	成果指標	担当課	平成30年度実績	令和元年度実績	後期実施計画目標 令和2年度
	女性に対する暴力をなくす運動の街頭啓発活動の実施	人権啓発課	年1回	年1回	年1回以上
	配偶者等における暴力防止法の認知度(再掲)	人権啓発課	—	86.6%	90.0%
	女性の相談室専門相談(フェミニストカウンセリング)の開設回数(再掲)	人権啓発課	年24回	年18回	年24回
	女性の相談室専門相談(法律相談)の開設回数(再掲)	人権啓発課	年18回	年18回	年24回
	女性の相談室一般相談の実施時間数(再掲)	人権啓発課	週30時間	週30時間	週30時間
	女性の相談ネットワーク会議の開催回数(再掲)	人権啓発課	年1回	年2回	年2回
☆	セクシュアル・ハラスメント防止のための市職員研修の実施回数	人事課	年1回	年1回	年1回

#### 重点プラン11 メディアにおける女性の人権の確立

女性の活躍推進法	成果指標	担当課	平成30年度実績	令和元年度実績	後期実施計画目標 令和2年度
	広報広聴主任に対する周知回数	秘書広報課	年1回	年1回	年1回
	文書取扱主任に対する周知回数	総務課	年1回	年1回	年1回

#### 重点プラン12 生涯にわたる健康の保持と促進

	成果指標	担当課	平成30年度実績	令和元年度実績	後期実施計画目標 令和2年度
	スポーツ大会等の参加者数	文化・スポーツ課	15,569人	12,153人	15,000人

## 基本目標4 市民と行政の協働による男女共同参画の推進

### 重点プラン13 男女共同参画の実効性の確保

女性の活躍推進法	成果指標	担当課	平成30年度実績	令和元年度実績	後期実施計画目標 令和2年度
	亀岡市男女共同参画条例の認知度(再掲)	人権啓発課	—	36.4%	50.0%
	「支え合いまちづくり協働支援金」交付事業での男女共同参画関連事業実施件数	市民力推進課	3件	0件	延べ10事業
	男女共同参画のイベントの実施回数	人権啓発課	年1回	年1回	年1回
	実施状況の点検評価	人権啓発課	88.9%	87.7%	達成率A評価 90%